



敷島公園ばら園

秋を呼ぶ詩情

秋のばらは、色、つやがことに美しい。よい陽ざしと澄んだ空気。そのためか、春のようにいつせいに開くことはない。「オクラホマ」「モンパルナス」「ピース」など、約二百二十種、二千本のばらがかわるがわる装いをきそって、短い生命を燃えつくる。今年は、十月二十日頃から十一月中旬までがみごろという。芝生の上には、家族づれの明るい声が遠くまでひびく。四・五ヘクタールの広い「ばら園」。松の自然林の奥では、山をおりて平地へ渡る、野鳥の鳴き声がしきりにしている。

○として保存しておいてください いくつかまた お役にたつことと思います ○

まえはし
20景

どこから吹いてくるのだろう。めぐりくる春までは、帰ることのないばらの匂いのさざなみー。どこからとどいてくるのだろう。季節に別れをつけるような、あの虫の音はー。ふと、たちどまる「菖蒲園」の日本庭園。そこにはもう、さざんかのつばみがふくらんでいた。 —絵・北爪三男—

広報手帳

□豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間国民生活に深く結びついている郵便貯金は現在33兆円にも達しています。みなさんから預けられたお金は国の財政融資の財源となり、住宅建設、公害防止、生活環境整備、道路、鉄道の建設などに生かされています。10月31日までのこの月間にみなさんのご協力を。

□交通事故出張相談10月19日(水)午後一時から四時まで、前三百商店七階で。交通事故の賠償、更正、保険のことなどについて専門の相談員が担当します。相談は無料。

□全国防犯運動10月27日から十一月二日まで、国民の防犯意識の高揚をはかり、住みよい地域社会の建設を推進するため、警察と民間が一体となって全国いっせいに実施します。この運動では、①侵入盗および自転車盗など窃盗犯の防止②暴力犯罪の撲滅——などを重点に行います。市民みなさんの積極的な参加をお願いします。(前橋警察署)

□第24回NHK青年の主張全国コンクール参加資格は、昭和27年1月16日から37年4月1日までに生まれた人で、性別、職業、学歴国籍を問いません。コンクールの課題は①わたしの選んだ道②いま学園(職場)で考えること③わたしの父親論、母親論④わが郷土をみつめて⑤わたしにとっての青春——の中から一題を選んで、五分以内(四百字詰原稿用紙四枚程度)にまとめ、応募票を添付、10月28日までに、NHK前橋放送局青年の主張係(〒371元総社町一八九、電話51局一七一一線三二六)へ。問い合わせも同係へ。

□人権擁護相談11月4日(金)午後一時から四時まで、前橋西武デパート七階で。人権、身の上相談、登記、戸籍、国籍、供託の相談など、人権擁護委員、法務局職員が担当します。無料、秘密厳守。

□中央児童遊園のお知らせ11月三日(文化の日)は、児童遊園開設記念日として、大型遊具(小型自動遊具は除く)を無料で利用していただきます。みなさんでお出かけください。なお、三日が雨天の場合は、十一月二十三日(勤労感謝の日)に順延します。

□人権週間写真コンテスト11月13日(文化の日)は、児童遊園開設記念日として、大型遊具(小型自動遊具は除く)を無料で利用していただきます。みなさんでお出かけください。なお、三日が雨天の場合は、十一月二十三日(勤労感謝の日)に順延します。

□人権擁護委員連合会(〒100東京都千代田区大手町一三三、大手町合同庁舎第3号館東京法務局人権擁護部内)へ。

公共用水路をきれいに

家庭雑排水浄化柵設置

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。



公共用水路の汚れは大きな問題に――。

公共用水路の清流化

家庭雑排水による公共用水路に対する汚染問題は、各市において大きな問題として取り上げられています。本市においてもこの問題が発生し、その対策について検討してまいりましたが、このほど各家庭等から排出される家庭雑排水対策についての指導要綱ができました。

今後は、公共下水道の普及とともに、河川の清流を維持するため、次の事項を重点に推進することになりました。みなさんのご協力をおねがいします。

住宅を建築する場合

住宅等建築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。今後建築する住宅等で、家庭雑排水を公共用水路に排出す

る場合には、建築確認申請書を提出する際に、あわせて指導要綱にもとづく構造基準以上の家庭雑排水浄化柵を設置することになります。また、家庭雑排水に準ずる汚水、事業所等も同様です。

既存住宅の場合

既存住宅等（家庭雑排水に準ずる汚水を出す商店、事業所等）も同様です。

未加入のかたぜひ加入を

交通災害共済

万一の場合に備える交通災害共済は、わずかな会費を出し合って、交通事故で亡くなったたり、ケガをされたかたに見舞金を支払う制度です。

五十二年七月一日の契約更新（五十四年三月末日まで）は、行政自治委員さんをはじめ自治会役員さん方のご協力により、二十万二千人の人たちが加入し、交通事故に備えをしました。まだ加入していない人は、途中でも加入できますから、ぜひ加入してください。

加入できる人
前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村の住民基本台帳に記録されているかた、または外国人登録をされているかたならどなたでも加入できます。

加入の申込みは
市役所公害交通課および各町村役場で受け付けています。

加入の会費
別表のとおり。

加入の翌日から五十四年三月三十一日までです。

対象は交通事故
道路上で自動車、バイク、自転車に乗り運行中に発生した事故または歩いている、これらの車両、電車等にははねられたり、ひかれたりした事故によるケガが共済の対象となります。

共済見舞金の請求は
見舞金の請求は、つぎのものを持参のうえ、市役所公害交通課または各町村役場で申請してください。

① 会員証
② 印かんⅡ同姓の人が二人以上同時に請求するときは、それぞれ必要です。

③ 交通事故証明書Ⅱ④ 運転免許を必要とする車両が対象の事故の場合は、必ず自動車安全センター

の発行する交通事故証明書が必要です。なお、自損事故でも見舞金支給の対象になりますからすぐに警察へ届け出てください。届け出を怠ると証明書がもらえず、見舞金が支払われないこととなりますから、特に注意してください。

⑤ 運転免許を必要としない車両（自転車等）による事故については、特例として相手方または目撃者の証明でも認められます。ただし、証明者は満二十歳以上の人でなければなりません。

⑥ 医師の診断書Ⅱ規定の前橋広域市町村圏振興整備組合交通災害共済見舞金請求用診断書によるものとします。また、原則として診断書は交通事故発生の日から一週間以内に治療を開始したものでなければなりません。

⑦ 死亡の場合Ⅱ戸籍簿本と住民票の世帯全員の写しが必要です。

⑧ その他
⑨ 会員の故意により発生した交通事故⑩ 地震その他異常な災害によって発生した交通事故――については、見舞金支給の対象となりません。

る汚水を排出する商店、事業所を含む）で、浄化柵の設置されていない住宅についても、今後は市の指導する家庭雑排水浄化柵を設置することになります。

持するためには、なんといっても維持管理、特に清掃が一番大切なことです。十日に一度は浄化柵の清掃をしてください。なお、そのときのゴミ、汚泥等は、できるだけ家庭の庭木または畑の肥料として使用するようにしてください。また、使用できない家庭では、十分に水を切った燃えるゴミの収集日にだしてください。

市としての、今後公共用水路の整備や流れの確保、不潔な所の掃等を積極的に進めながら、その目的達成に努めます。

以上が指導要綱の概要ですが、「水と緑と清潔な美しい前橋市」にするため、みなさんのご協力をお願いいたします。

浄化柵の維持管理

浄化柵の維持管理は、自分の責任で、有効に実施することになります。

〇 入会の会費は

加入年月日	一般	中学生以下 身体障害者
昭和52年 10月～12月	540	360
昭和53年 1月～3月	450	300
4月～6月	360	240
7月～9月	270	180
10月～12月	180	120
昭和54年 1月～3月	90	60

生活扶助費等については、家庭のうち希望する者1名と中学生以下3名までは無料です。

りした事故によるケガが共済の対象となります。

共済見舞金は、死亡七十万円からケガの程度によって見舞金が支給されます。

共済見舞金の請求は
見舞金の請求は、つぎのものを持参のうえ、市役所公害交通課または各町村役場で申請してください。

① 会員証
② 印かんⅡ同姓の人が二人以上同時に請求するときは、それぞれ必要です。

③ 交通事故証明書Ⅱ④ 運転免許を必要とする車両が対象の事故の場合は、必ず自動車安全センター

の発行する交通事故証明書が必要です。なお、自損事故でも見舞金支給の対象になりますからすぐに警察へ届け出てください。届け出を怠ると証明書がもらえず、見舞金が支払われないこととなりますから、特に注意してください。

⑤ 運転免許を必要としない車両（自転車等）による事故については、特例として相手方または目撃者の証明でも認められます。ただし、証明者は満二十歳以上の人でなければなりません。

⑥ 医師の診断書Ⅱ規定の前橋広域市町村圏振興整備組合交通災害共済見舞金請求用診断書によるものとします。また、原則として診断書は交通事故発生の日から一週間以内に治療を開始したものでなければなりません。

⑦ 死亡の場合Ⅱ戸籍簿本と住民票の世帯全員の写しが必要です。

⑧ その他
⑨ 会員の故意により発生した交通事故⑩ 地震その他異常な災害によって発生した交通事故――については、見舞金支給の対象となりません。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

市では、河川の汚れを防止するため、前橋市家庭雑排水等による、公共用水路汚染防止指導要綱を作成し、十一月一日から施行します。これにより、今後、家を新築する場合には、家庭雑排水浄化柵を設置することになります。なお、既存の住宅については、市の指導で、新築に準じて実施する予定です。

前橋市し尿浄化槽維持管理標準料金表					
清掃料金					
昭和51年7月1日から実施					
人用	槽の容量	清掃料金	人用	槽の容量	清掃料金
4人	1.0 m ³	8,000円	85人	9.5 m ³	54,000円
5	1.5	9,000	90	10.0	57,000
7	1.75	10,000	115	10.5	69,000
10	2.0	12,000	140	15.0	85,000
15	2.5	14,000	165	17.5	97,000
20	3.0	16,000	190	20.0	112,000
25	3.5	18,000	215	22.5	120,000
30	4.0	21,000	240	25.0	131,000
35	4.5	23,000	290	30.0	181,000
40	5.0	26,000	340	35.0	214,000
45	5.5	28,000	390	40.0	230,000
50	6.0	33,000	440	45.0	263,000
55	6.5	35,000	490	50.0	293,000
60	7.0	40,000	590	60.0	363,000
65	7.5	42,000	690	70.0	416,000
70	8.0	44,000	790	80.0	491,000
75	8.5	50,000	890	90.0	534,000
80	9.0	52,000	990	100.0	600,000

(注) 槽内付属機器の修理、排管のつまりなど
特殊作業は別途料金となります。
保守点検料金 一般家庭1回につき1,500円。事業所等
1回につき2,000円。
消毒薬代 1人1か月20円(年1人240円)
水質検査料 1,500円(BOD検査実費)
ただし、業者に検査を委託する場合、検査料の外
に採水、運搬手数料として250円が加算されます。

おたく、だいじょうぶ？ `維持管理、正しく

し尿浄化槽



浄化槽が正常な働きをしているか検査を行う管理士

どの維持管理が必要で、市ではこの保守点検を年四回、清掃を一回として指導しています。なお、この回数はあくまで家庭槽を対象としたもので、多人数の使用する事業所やアパート、あるいは容量に比較して使用人数が多すぎる浄化槽は、保守点検の回数をさらに増やす必要があります。

浄化槽の正しい使い方

浄化槽は、微生物のはたらきで、し尿を衛生的に分解する装置です。その機能を十分発揮させるため、次のことに注意し、正しく使用してください。

- ① 落ち紙は水にとけやすいものを使用し、かたい紙は絶対に使用しない。
- ② 脱脂綿やゴム製品などは便器に捨てない。
- ③ 便器の清掃は、水かぬるま湯を使い、酸性、アルカリ性などの洗剤、薬品類は使用しない。
- ④ 用後は洗浄水を十分流す(一人一日約五十リットル使用する)。
- ⑤ 放流水には塩素系消毒薬を入れ、常時消毒する。
- ⑥ モーター使用の浄化槽(パンプ式)は、どんな場合でも電源をきらない。
- ⑦ 浄化槽の上には、重いものを置かない。特にマンホールのふたは、いつでも取れるようにしておく。
- ⑧ 浄化槽の通気孔(格子ぶた)は、換気が悪くなると、微生物のはたらきがよわり、機能低下

の原因となります。絶対ふさがないようにする。⑨ 冬期間は、凍結防止にためる。⑩ 不調、故障のときは、早目に修理する。

維持管理契約

浄化槽の維持管理(保守点検、清掃および水質管理)を業者に依頼

する場合には、事前に許可業者と維持管理委託契約を結び、後日トラブルの起きないよう納得のうえで、委託するようにしてください。また、業者については、営業区域の指定がありませんから、ご自由に選んでください。なお、浄化槽の適正な維持管理と業務の円滑な維持をはかるため、次の点について、みなさんのご協

力をおねがいします。

- ① 「清掃済ステッカー」は、清掃が済んでから貼ることになっています。清掃には必ず立ち合い、清掃が完全に済んだかどうかを確認してください。また、この際業者の持参した「清掃完了届」に必ず確認印を押すようにしてください。
- ② 清掃用のパキューム車は、市の指定したグリーン色の車両で、車体の側面に許可番号、業者名が表示されています。これ以外の車両は、清掃できないことになっています。よく確認してください。
- ③ 標準料金は必ず守り、責任ある清掃をおねがいしてください。
- ④ 契約の際、清掃だけすれば管理はしなくてもよいとの間違った指導をしている例もあります。よく注意してください。
- ⑤ 契約書の中に、許可業者以外の業者名を使用する、まぎらわしいものがあるりますから、契約にあたってはよく注意してください。
- ⑥ 料金は、原則として作業がすんでから支払うことになっています。契約の際よく確認してください。
- ⑦ 業者の営業区域は指定されていません。あたかも指定されているかのごとく偽って、契約にまわっている例もありますから、よく注意してください。

し尿浄化槽 清掃許可業者

関東浄化槽技術センター

南町二丁目二三一
(電話 24局八八〇〇)

前橋浄化槽管理センター

城東町五丁目五一三
(電話 34局二〇三〇)

維持管理標準料金

市では、浄化槽の維持管理料金の適正化をはかり、浄化槽設置者が安心して維持管理業務を委託できるように、別表のとおり標準料金を定めています。
〇 浄化槽についてのお問い合わせ、ご相談は市環境整備課南部清掃事務所(電話21局〇二〇〇)へ。

空き地の除草

秋も深まり、あき地の雑草も、いまが実りの秋です。さわやかな風とともに、これらの雑草の種子もあたりいちにちに飛ばされ、来年また芽を出してきます。さらに雑草が枯れてきますと、火災の危険性もでてきます。
あき地の所有者や管理人の方は、早く雑草を取り除き住みよい環境づくりを進めてください。

市では、雑草の除去をする方のために無料で動力草刈機を貸し出してあります。また自分で除草のできない方には、有料(一平方メートル三十円)で市が行う代行制度を設けています。
〇 動力草刈機を借りた方 認印を持参して市環境衛生課まで。
〇 除草の代行を申請する方 刈り取りをしたい土地の地番と、そこへ行く案内図、認印を持参して市環境衛生課まで。電話でも受け付けます。詳しくは市環境衛生課防疫係(電話24局一一一 番内線二八三)へお問い合わせください。

増えている犬の被害

守ろう正しい飼い方

犬の正しい飼い方

犬の正しい飼い方は、①毎年一回、犬の登録をする②毎年、春と秋の二回、狂犬病の予防注射を必ず受ける③犬は必ずついで飼う④犬も生きもの、毎日、朝夕食事

の前に散歩につれていく。ただし散歩の時でも犬は絶対に放さない、犬のふんの仕度を必ずする――など、犬は愛情をもって飼うことが大切です。

不用犬の引き取り

主の住所、氏名、犬の種類、呼び名を書いて、会場へ連れてきてください。
なお、前橋保健所では、毎週火曜日の午前九時三十分までに連れて行けば、従来どおり引き取ります。
〇 引き取り日程
11月1日(火) 城南支所、下川
11月2日(水) 桂宮公民館、文
民館、東公民館(午前) 永明公
民館、南橋公民館、総社公民館、
元総社公民館(午後)
11月2日(水) 桂宮公民館、文
民館、東公民館(午前) 永明公
民館、南橋公民館、総社公民館、
元総社公民館(午後)
11月2日(水) 桂宮公民館、文
民館、東公民館(午前) 永明公
民館、南橋公民館、総社公民館、
元総社公民館(午後)
〇 時間は、午前九時三十分
から十一時三十分まで、午後が一
時三十分から三時三十分まで。

参加しよう！

青年の楽しい仲間作り

市教委では、市内に在住、在勤、在学の方で十八歳から二十五歳までの青年男女を対象に、「仲間づくりの集い」を行います。参加は無料です。

□ソフトボールとフットボールのつどい

十一月十三日（日）午前九時から午後四時まで、利根川河川敷で行います。講師は山宮明久さんほか九人。

このほかにも「スキーの集い」などが予定されています。詳しいことは市教委社会教育課（電話32局六五三八）まで。

なお市内には次のような団体が行っている目的でグループ活動を行っています。皆さんの入会をお待ちしております。

□前橋市連合青年団、社団法人前橋青年会議所、群馬県青年赤十字奉仕団、前橋VYS、前橋BS、前橋フットボールクラブ、前橋ユネスコ協会青年部、ユネスコホテル前橋支部、前橋YMCA、郵便友の会、ガールスカウト、ボーイスカウトなど。

入会そのほか詳しいことは、市教委青少年室（電話33局九五一二）へお問い合わせください。

町名、地番変更

住所、本籍が変更

北部団地土地整理地区の町名・地番が変更になりました。市では、この新しい町名・地番をもとに、市の公簿を変更し、十月下旬までに新しい住所と本籍を関係の方へ通知する予定で準備を進めています。この変更によって、住民の方が勤め先や自動車の運転免許証等の住所変更の手続きをされる場合は、市からお送りする住所変更通知書（世帯主でない方は、市民課で交付する証明書）を関係先へ提示してください。そのほか、住所変更手続きに証明書が必要なきは、無料で交付します。市民課（電話24局一一一）内線三四二）へどうぞ。

児童文化センターあんない

電話 24局 2548

□やきもの教室「ねん土で動物をつくって焼こう」

十月二十三日、三十日、十一月二十日の三回、午後一時から四時まで。対象は四・五・六年生三十人。

講師は群馬大学の千本康良さん。受講料は無料。

当日は古手ぬい、古歯ぶらし、粘土ペラ（もっている人）粘土代六百元を用意してください。

申込みは十月十六日（日）午前九時から受け付けます。希望者は電話または来館して申し込んでください。定員になりしだい締め切ります。

□バスに乗って前橋南部の民話を聞きに行こう

十一月六日（日）午前九時三十分から十一時三十分まで。対象は幼児から小学生まで五十人。ただし幼児は親が同伴すること。

講師は養護学校の村田康男さん。申込みは十月二十九日（土）から受け付けます。希望者は電話または直接来館して申し込んでください。

□歴史教室「バスに乗って郷土の史跡の学習に行こう」

十月三十日（日）午前九時から午後三時まで。見学地は前橋東部（城南地区）。対象は小学校五年生から中学生まで四十人。費用は無料。講師は朝倉小教諭、清水和夫さん。



文化の日（昨年）

当日は弁当、帽子、筆記用具、かい中電燈、水とう、雨具、ビニールふろしきを用意してください。

申込みは十月二十二日（土）午前九時から受け付けます。希望者は来館して申し込んでください。定員になりしだい締め切ります。

文化の日

十一月三日は文化の日です。児童文化センターでは、この日を記念し、楽しい文化の日をつどい、を、午前十時から午後四時までひらきます。みなさんでお出かけください。

行事内容

①午前の部Ⅱ合唱団発表会、手品の実演と指導など。十時から正午まで。

②午後の部Ⅱ演劇発表会（フーブルの混血児）子ども映画劇場（みなし子ハッチ、育て上州子）など。一時から四時まで。

児童文化センター
合唱団九期生募集

児童文化センター合唱団九期生を次のとおり募集します。対象は市内小学校三年生から五年生まで七十人。練習会場はセン

文化財めぐり

十一月三日

市では、十一月三日の文化の日、に、酒井・松平氏がつづいた前橋藩時代の史跡と、残された貴重な文化財をたどって、江戸時代の城下町前橋を見学します。

当日は、午前八時三十分市役所千代田町分室中庭に集合。コースは、源英寺・県庁土庫・車橋門跡

大渡橋を西に進むと、上越線との立体交差になる。この右側に石室入口をボツカリ開けた小高い墳丘が見える。宝塔山古墳である。

この墳丘は、群馬県でも数少ない方墳である。江戸時代に秋元氏などの墓として利用され、やや変形しているといわれるが、現状における一辺の最大値は五四・五

尺、高さ一尺を計る。この規模は、全国でも有名な、奈良県明日香村にある石室古墳の一辺五十一尺をしのぐ大きさである。

内部主体は、石室前に前庭をともなう両袖型の横穴式石室である。古い時代から開削していたらしく、昭和四十四年に市教育委員会

が実施した入口および床面の調査でも、古墳に直接関係する遺物は

：龍海院：昼食・記念講演会（水道会館ホール）：八幡宮：妙安寺。解散は、午後四時三十分妙安寺で。主な見学内容は、酒井重忠画像、酒井家歴代墓、松平家記録、祇園祭礼絵巻、八幡宮文書、後陽成天皇宸翰古歌御色紙など。

記念講演は、前橋城時代の歴史・と題し、山田武磨さんが講演。参加希望のかたは、往復ハガキに住所・氏名（参加人員）電話番号を書いて、十月二十五日までに、中央公民館で

成人学校

第四期生募集

書道・着付・水墨の三科目

中央公民館では、成人学校第四期受講者を次のとおり募集します。

受講資格

市内に在住または在勤する十八歳以上の入。ただし、学校に在学中の人はのぞきます。

申込み方法

十月二十五日午前八時三十分から受け付けます。希望者は、受講手数料三百円を添えて直接中央公民館へ申し込んでください。各科目とも定員になりしだい締め切ります。

科目・講師・定員など

①書道Ⅱ書道の初歩。講師は書道家、鈴木はつさん。定員五十人。

②着付Ⅱ着付の基礎。講師は吉

前橋市の文化財

宝塔山古墳



宝塔山古墳の石室

発見されなかった。石室は横穴式（りいし）を切り組んで構築した、技術的にすぐれたもので、しかも壁面はふっくらと柔かい曲線をもたせ、さらにしつこい施した痕跡がみられる。

部屋は羨道・前室・玄室から構成された複室と呼ばれる特異なもので、各部屋は玄門・前門で区画されている。羨道入口部は、昭和四十四年に修復したものであるが、

本来、羨道もあったと推定されている。石室内各部の計測値は、三〇センチを一尺とした唐尺にはば換算する

あなたの街です。自然です。
吸がらの投げ捨てはやめましょう
Smokin' Clean
スモーキンクリーン

田子さん・小林秀代さん。定員八十人。

③水墨Ⅱ水墨画入門。講師は日本画家、沢野潔さん。定員四十人。

期日・時間

十一月一日から十二月二日まで毎週火・金曜日午後六時三十分から八時三十分まで。ただし、書道については午後一時三十分から三時三十分まで。

会場

各科目とも中央公民館。受講料は無料。ただし、学習に必要な諸経費が必要です。

ことができ、玄室平面は十尺の方形である。また玄室内には、脚部を仏教文化の影響によると考えられる格狭間（こうざま）で切り出した、精巧な家型石棺が安置されている。

ところで、尾崎喜佐雄博士は石材の加工度と使用尺度から、この宝塔山古墳と東二〇〇尺にある蛇穴山古墳、さらに南西約九〇〇尺にある山王庵寺は、七世紀から八世紀前半に併行して構築されたものと推定している。古墳を構築したエネルギーは、やがて新しい仏教文化を受容し、寺院の建立に向けられるが、宝塔山古墳はその歴史の流れを如実に示す貴重な文化財である。（昭和二年・国指定史跡）



楽しい運動会

来年度の園児募集—11月上旬

神明・若宮・総社

神明幼稚園 四歳児百二十人。五歳児約七十人。総社幼稚園 四歳児八十人。五歳児約四十人。入園該当児 四歳児 昭和四十八年四月二日から四十九年四月一日までに生まれた人。五歳児 昭和四十七年四月二日から四十八年四月一日までに生まれた人。

【募集期間】 願書交付 十一月二日（水）から十二日（土）まで。受付期間 十一月七日（月）から十二日（土）まで。

面接日 神明幼稚園 十一月二十五日（金）。若宮幼稚園 十一月三十日（金）。総社幼稚園 十一月二十五日（金）。

【その他】 保育料は二千八百円。給食費千六百円。完全給食実施。入園についてのお問い合わせは、直接、神明（電話31局五二三八）若宮（電話31局二八九一）総社（電話51局三六三七）の各幼稚園へ。幼稚園奨励制度などについては、市教委学校教育課（電話24局一一一）一内線三一（一）へ。

【上州再発見シリーズ】 11月7日（月） 草津路の石仏。上映時間は一回目十二時二十分から二回三時から、それぞれ三十分間です。入場は無料です。（三階視聴覚室）

【レコードコンサート】 11月4日（金） ハープシコード（パッパ作曲）

時間は一回目十二時十分から二回目三時から、それぞれ四十分間。入場は無料。（三階視聴覚室）

【子ども映画会】 11月1日（火） ゆきひめものがたり、ちどりと子供たち。すばらしい物語をスクリーンに映し出します。上映時間は三時から四時まで。入場は無料。（三階視聴覚室）

【朗読研究会】 十一月二日（水） 午後一時三十分から三時まで、グループ読書室で行います。この研究会は、幼児や目の不自由な方に読み聞かせをする朗読の仕方について学ぶものです。講師は、NHK前橋放送局の堤敏夫アナウンサー。当日は、自分の好きな童話または小説一編をカセットテープ（六十分もの）に録音してお持ちください。講師から基本的な読み方についての助言を受けます。今回のテーマは、「子どもの本の読み方について」です。参加は、自由・無料ですが、ふるってご参加ください。

読書週間 記念行事

十月十六日から二十二日まで

十月十六日から二十二日まで「全国行政相談週間」です。そこで「行政相談」についてお知らせしてみよう。

□こんなことは、いせんか 行政（役所）などの仕事について「テキパキやってもええない」「不親切な目にあつた」「どうしてよいかわからない」「どうにかしてもらいたい」「どこへ行ったらよいかわからない」「こうして欲しい」「など、不満や苦情・意見を持っているが、どこへ申し出たらよいかわからないという

ふるさと講座

での二週間は「読書週間」です。市立図書館では、この週間にちなんで、次のような記念行事をひらきます。みなさんでおさそいあつてお出かけください。入場は無料です。

【ふるさと民謡・民話】 11月5日（土） 上州の民謡の源流をさぐって（録音テープ・スライド）。講師は酒井正保さん。11月12日（土） 上州の民謡・伝説（伝承童話）。講師は清水基美さん。

時間はいつでも午後一時三十分

図書館休館日は休みます。

【ふるさと民謡・民話】 主婦のための特別行事 ママさんライブラリー

市立図書館では、家庭の主婦を対象とした「ママさんライブラリー」第二期を次のとおり開設します。

期間は十一月から五十三年三月まで、毎月第二水曜日の午前九時から正午まで。会場は市立図書館講堂。内容は、小倉百人一首の鑑賞。講師は前橋工業高校教諭神保広至さん。定員は五十人。

希望者は十月二十日午前九時から受け付けますから、直接来館して申し込んでください。

参加費は無料。ただし、テキスト（百人一首の世界・久保田正文著、文春文庫版）は各自で用意してください。

図書館だより



市立図書館子ども図書室 五十三年三月まで、毎月第二水曜日の午前九時から正午まで。会場は市立図書館講堂。内容は、小倉百人一首の鑑賞。講師は前橋工業高校教諭神保広至さん。定員は五十人。

希望者は十月二十日午前九時から受け付けますから、直接来館して申し込んでください。

参加費は無料。ただし、テキスト（百人一首の世界・久保田正文著、文春文庫版）は各自で用意してください。

ふるさと文化財

【ふるさと民謡・民話】 10月26日（水） 民謡詩人、平井晩村。講師は村田康男さん。10月27日（木） 高橋元吉「人と作品」。講師は関俊治さん。10月28日（金） 山村善馬「人と作品」。講師は和田義昭さん。

時間はいつでも午後五時三十分から七時三十分まで。会場は市立図書館。

朔太郎をしのぶ会

11月6日（日） 午後一時三十分から 朔太郎墓所政庁寺本堂（田口町バス停下車徒歩15分）

本市が生んだ詩人萩原朔太郎は、用意してください。

行政相談—無料・秘密厳守

16日から全国行政相談週間

かたも少なくないでしょう。そんなときは、気軽に市内の行政相談委員会か、群馬行政監察局に申し出るようおすすめします。

□どんなことが利用できる 例えば年金、登記、保険、生活保護、環境衛生、農地、消費者保護、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、その他一般に許可、認可を必要とすることなど、行政庁（役所）

の仕についてのことであれば、なんでも扱います。

□どんな方法で申し出ればよいか *行政相談委員会か、群馬行政監察局に相談できる

から委嘱されてあり、自宅で相談を受けるほか、毎週月曜日の午後一時から四時までは市役所の市民相談室でも受け付けます。

本市担当の委員は次の五名です。大岡重之丞（紅雲町一丁目18-3）

市政モニターの声

市役所に案内所を



スポーツ教室 アイス・スケートコース 初心者もすぐ滑れます

市と前橋スケートクラブでは、十一月十九日（学習）二十日、二十七日（実技）の三日間、スポーツ教室、アイス・スケートコースを伊香保ハイランド・スケートセンターでひらきます。

参加資格は、市内に在住・在勤・在学している人。希望者は、十一月十五日までに市体育課（千代田町分室一階、電話32局六五三九）へ会費四千円（リンク入場料・貸切バス二回分）を添えて申し込んでください。ただし、自分で直行する人は千五百円。なお、貸切バス利用者は五十人で締切ります。

学習は午後三時から中央公民館で、実技は市庁舎前を午前九時に出発し、十時から行います。

そこで、市役所の入口に案内所を設置し、市役所を訪れる人に便をはかってはどうでしょうか。例えば、転出入のときは〇〇課、土地台帳のことは〇〇課、心配ごとは〇〇課など。かりに市役所にその担当の課がなければ、場所などを教えてくれる案内所がほしいと思います。そして市民のわからないことは、なんでも、すぐに教えてくれる人がほしい。こうしたことは、市民相談係の仕事だと思えますが、私自身、何度市役所を訪れても窓口で市の職員にたずねる状態です。そこで気軽に案内し、教えてくれる案内所の設置をのぞみます。（上野井町・金井武男）

△答え▽ご意見はごもっともと存じます。市におきまして案内所を設置したいと、かねがね考えておりますが、いろいろな事情があり実現できておりません。現在新庁舎建設計画を進めておりますので、その時はぜひとも設置したいと思っております。（管財課）

新庁舎建設計画に関して、市民の方の来庁に便利なよう、案内所、相談室の設置を要望してあります（秘書課）

水飲み場がほしい



町に用事があつて出かけた時、急に水が欲しくなつて、水飲み場を探して困った経験がなかつたことはありませんか。食べたものはおいしくいただき、注文の品はほんの少しなど無駄なこともありません。町が整備される以前には、ところどころに簡単な水飲み場があつたように記憶しています。どうぞ美しくなった馬場川ぞいの遊歩道とか、比較的多くの人が乗り降りするバスの停留所などにも水飲み場を作つていただけたらと願います。（古市町・坂井俊江）

案内板

中小企業に

労働福祉施設

資金融資

□融資の対象は従業員のための食堂、給食施設、更衣室、休憩室、図書室、宿泊施設、浴室、幼児ハラスなどの福利厚生施設および設置に必要な土地を購入する場合、その他中小企業団体の設ける共同居住施設、共同給食施設、共同託児施設、福祉センターなど。

□融資の条件は融資額は、中小企業者が一千万円以内、中小企業者団体が三千万円以内、融資利率は、年六・二割。償還方法は、一年以内すき期間を含めて六年以内の割賦償還。

□申し込み期間は十一月三十日まで

制度金融利用者の

返済期間延長

ご相談ください

小口資金、商業設備近代化資金および労働福祉施設資金を九月三十日までに借り入れたもののうち、来年三月三十一日までに返済を開始しているかた、または返済期日が到来するが、不況の影響を極度に受け、借入金の返済が特に困難であると認められたかたの融資期間を一年以内延長いたします。

□認定基準は最近三か月の売上額が、前年同期と比較して一〇割以上減少しているかた。②取引先の倒産または整理等により、年間売上額の一〇割以上の被害を受けたかた。③①・②に該当しないが売上減少があつて、借入金の返済が、利益（減価償却費を含む）からみて困難と認められるかた。

□期間延長の方法は①最終返済期日を延長し、一定期間償還猶予して返済期日を先に送る。②最終返済期日を延長し、一回当たりの返済金額を減額して、長期に分割返済する。

□認定手続きは期間延長の措置を受けようとするかたは、五十二年二月二十八日までに、返済条件変更認定申請書と申請内容の事実を証する書類（決算書、試算表、資金繰り表、売上元帳など）を持参して、市商政課へ申請してください。

中小企業退職金共済

市で掛金の一部を補助

市では、市内の中小企業者が個々に退職金制度が設けられるようにするため、「中小企業退職金共済」（中小企業退職金共済事業団実施制度）および「特定退職金共済」（商工会議所実施制度）に参加している中小企業者に対し、共済掛金の一部を補助します。

補助対象は、市内に事業所があり、五十二年四月一日から五十二年三月末までの間に従業員を新規または追加加入させた事業主（共済契約者）です。

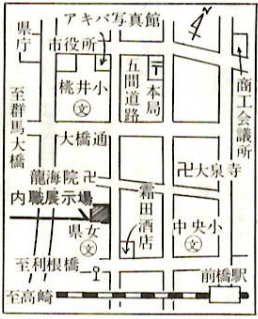
補助率は加入従業員数の共済契約締結時の掛金月額の百分の二十。詳しくは、市工業課（電話24局一〇一）内線五〇二へお問い合わせください。

第五回内職展

10月24日

十月二十四日（月）午前十時から午後四時まで、県内職相談センター（紅雲町二丁目一〇一）で、第五回内職展がひらかれます。

会場には①内職製品展示②部即売③内職相談、実演コーナー④内職統計資料等の展示が行われます。



住宅金融公庫建設資金融資

住宅金融公庫では、五十二年第三回目の個人住宅および改良住宅建設資金融資を行います。

融資戸数は全国で七万五千戸。申込み受付は、十月十七日から二十九日まで、指定金融機関で。

なお、申込みが融資予定数を上まわった場合は、抽せんとなります。詳しくは、市建築指導課（電話24局一〇一）内線三七へお問い合わせください。

追加接種

接種もれの人対象

市では三種混合とポリオの追加接種を次のとおり行います。内容をよく読んで、子どもさんの健康状態に注意して受けてください。

なお、三種混合については、十一月、二月の三回、各地区の公民館と予防接種センターで定期接種を実施しますから、これから初めて受けるかたは、十一月以降に受けてください。

三種混合と

ポリオ



□対象者 接種当日午後三時から四歳までの子どもさんで、十月六日から十七日の間に受けられなかった人。

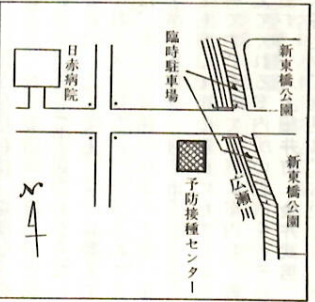
□日程 十月二十六・二十七・二十八・三十一日の四日間（ただし、二十八日と三十一日は、BCG接種のためポリオを受けられなかった人を主な対象とします）

○場所は予防接種センター、時間は午後二時から三時まで。

□注意事項

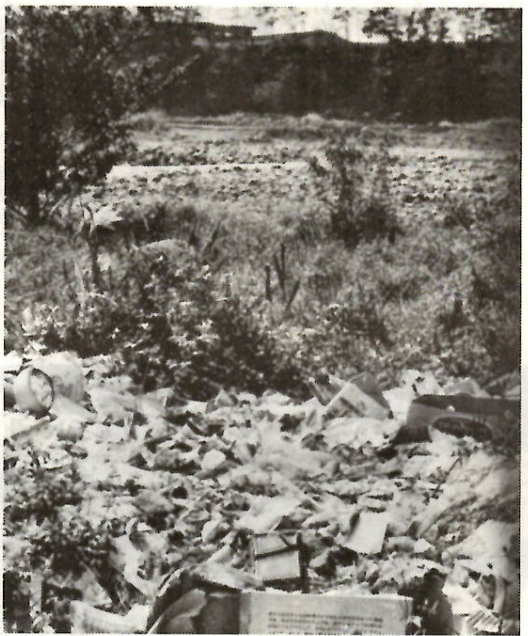
①九月一日号と十五日号の広報に掲載してあります。よくご覧になってください。②会場へは、飲食物を絶対持ち込まないでください。

③予防接種のための臨時駐車場は別図のとおりです。



事業ゴミの処理

事業所の責任で



不法投棄されたアキカンなど（利根川原で）

物として、事業者の責任で適正に処理することが「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で義務づけられています。

しかし、最近これを守らず、一般家庭ごみ集積場所へ大量に排出するものが増えていきます。このため市では、現在、各事業所へ訪問し、正しいごみ処理方法の指導を目的とした、実地調査を実施しています。

事業ごみを一般家庭ごみ集積場所へ排出している事業所は、①自己処理②焼却など、事業所自身で処理する③自己搬入④市有処理施設へ自分で搬入する⑤許可業者へ依頼⑥市の有料収集⑦市の条約で定められている廃棄物（事業ごみ）を市が有料で処理する⑧のいずれかの方法で処理してください。

毎月第一日曜

清掃の日

本市では、各町の保健衛生協力会の協力のもとに、毎月第一日曜日を「清掃の日」として、町内の道路、側溝、公園等の清掃を行います。町内の美化は自分たちの手で。

市の条例および規則で定められている産業廃棄物（事業ごみ）の範囲は、①燃えがら②紙くず③木くず④繊維くず⑤ガラスくずおよび陶磁器くず⑥工作物の除去にともなう生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物——などです。

なお、市の有料収集で、事業ごみの処理を受けようとする事業所は、市環境整備課西部清掃事務所（電話51局五〇七四）へ連絡・ご相談ください。ごみの処理料は、自己搬入する場合、一袋当たり三円、市が収集する場合、一袋当たり六円です。

追放しよう！

麻薬・覚せい剤禍

麻薬や覚せい剤は魔の薬といわれています。麻薬は誤った使い方をする、個人だけでなく、社会にもはかり知れない害をもたらす非常に危険な薬です。

これを続けて使用すると、麻薬なしではいられない状態になり、麻薬を入手するため家財を売ったり、窃盗、詐欺、売春などの悪事を平気で犯すようになります。また、覚せい剤を使用すると、眠気や疲労がとれたように感じますが、薬がきけると前にも増して激しい疲労におそわれます。そのため、これからのため、また使用をくり返すことになり、中毒症状があらわれます。覚せい剤常習者は、一般に次のような特徴があるといわれます。

①腕や腰などに注射の痕がある。

②注射器や白い粉などをもっている。

③金使いが荒くなったたり、夜遊びが多くなった不良仲間と交際することが多いです。

麻薬、覚せい剤禍の恐ろしさを認識するとともに、常習者がいましめ、正常に復帰させるため、できる限りの暖かい手をさしのべることが大事です。

お家の赤ちゃん

塩沢 伸一郎くん

城東町二丁目三十一番五、塩沢富夫・正江さんの長男、五か月。ボクはまだおすわりができません。だてて頭が重くて前にめっちゃうんだよ。



ママは無理にすわらせようとしますが、ボクはとっても苦しいんだ。

横室 裕子ちゃん

朝倉町二丁目一、横室辰雄・光江さんの長女、六か月。ワタシはトマトが大好き。お家でいっぱい作っているのよ。だから毎日食べています。



お風呂も好きですよ。いつもおじいちゃんとお風呂に入るの。

岩佐 志子ちゃん

広瀬町二丁目一七四、岩佐恵・和代さんの長女、一歳一か月。昼間はおじいちゃんとおばあちゃんのおいし文京町で遊ぶのヨ。朝と夕方は車の中で、大好きな歌をママとママにうたってあげるの。たのしいナ。



岡田 賢一くん

総社町総社一四五六、岡田武雄・みや子さんの長男、一歳。ボクとってもうれしそうですよ。外で遊ぶのが大好き。お姉ちゃんも出たので、ボクも記念にママが出してくれたの。ボク、ハンサムになれるかな。



村田 佐千子ちゃん

西片貝町三四二一、村田富久治・八千代さんの二女、一歳三か月。歩けるようになってから、ちっともじっとしていません。おまめちゃん。踊りが好きで、調子のいいコマーンシャルが鳴り出すと踊り始めます。

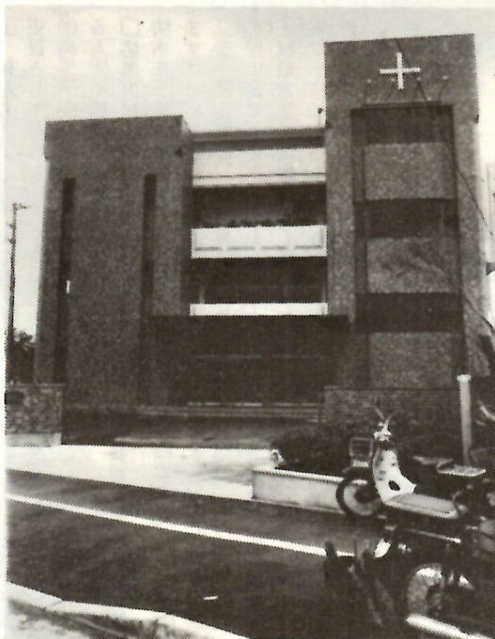


おまめちゃん。踊りが好きで、調子のいいコマーンシャルが鳴り出すと踊り始めます。

オープン一か月 五百人が利用

夜間急病診療所

夜間。突然急病人が出たとき、家族のみなさんの心配はたいへんなものです。市では、夜間の急病者の医療体制を確保するため、前橋市医師会、関係病院などの協力を得て、このたび「夜間急病診療所」を開所し、九月六日から診療をはじめました。オープン以来、約一か月間の利用の状況は次のとおりでした。



夜間急病診療所

療時間別では、午後八時から九時まで百九十四人、十時から十一時まで七十八人、十一時から十二時まで九十六人。症状別では、軽

利用のしかた

・夜になってたか熱が出たとか、急に腹痛くなったとかの、急病者、だけを診療します。
・急病者、かどうかは、判断しにくいものです。でも、熱もセキもあまり出ない、鼻カゼ程度なのに、「便利だから」とか「一日中時間的に医者に行けなかったから……」というような利用は、考慮外になります。

相談と検診

・前橋保健所の母親学級
十一月一日、八日、十五日、二十二日の四回。時間は午後一時から。ただし、十五日は午前九時三十分から。妊婦のかたならどなたでも受講できます。あなたもどうぞ。
・市民献血
十一月一日（火）午前十時から午後二時まで、前三百商店西側歩道で。
・母子健康相談
十一月七日（月）午後一時三十分から三時まで、西岩神公民館で。相談内容は身長、体重計測、栄養指導、育児相談など。なお、家族計画相談も同時に行います。

利用の状況

九月の診療件数は五百二件。内科は二百六十二人、小児科二百九人、その他二十一人でした。診

症と思われるもの二百九人、中程度と思われるもの二百五十七人、重症と思われるもの三十六人でした。

このように、軽易な症状の方の利用が相当数を占めており、このままの状態が続きますと、本来の急病者の診療に支障をきたすことにもなります。

「夜間急病診療所」は文字通り「急病者」が手遅れにならないための応急医療施設です。

しろそこひ

（白内障）

白内障は水晶体が濁る眼の病気です。先天性、外傷性、糖尿病性などいろいろの種類がありますが、一般的には老人性白内障が最も多い。早い人は四十歳代から始まり、五十歳、六十歳と年代が進むにつれて増え、六十歳以上はほとんどの人に、わずかながらあるが発生しているといわれています。発生してから三年ないし十年で手術になる

場合が多い。白内障の治療は早期に発見し、点眼、内服、注射などの薬治療をすれば進行をとめる場合もあるといわれ、種々の薬が使われているが、いまだ確実な進行をとめるという薬は見えていない。白内障が進行し、視力が低下して、日常生活が不自由になれば手術を進め、術後の安静は昔に比べてずっと短く、楽になりました。六十五歳以上の低所得者の人に

手術をしなければなりません。手術が可能かどうかはその時期の健康状態により決まりますから、医師の指図に従って定期的に検査を受ける必要があります。白内障手術後は水晶体が摘出されるため、強い遠視となるので、厚い凸レンズを装着しなければなりません。片眼だけ白内障を手術した場合はコンタクトレンズを装着し、正常な眼と同時に物を見ることが出来ます。

日 曜 ・ 祝 日 当 番 医 表												
月	日	週	内 科				外 科		婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	歯 科
11月	3日	祝日	協立診療所 城東町3-20-8 31-5137 内	岩神内科 岩神町3-22-13 31-1205 内	岩切早月 大手町2-4-10 21-2517 内	瀬田勝之 龍蔵寺町103 32-5658 内	八子勉 平和町2-11-13 31-5080 外	高橋健次 西善町62 66-1521 外	神岡峻 岩神町2-7-18 31-0691	竹越省一 住吉町1-16-12 31-3658	須田要 本町1-15-4 21-1052	歯科医師会館 岩神町二丁目29 32-2046 日曜・祝日の歯 科診療はここで 行っています。
	6日	第1日曜	中村篤 三保町13 24-8500 内	岸昌男 本町1-7-12 21-0081 内	田中今朝昭 古市町855 51-0254 内	旦尾雅子 朝日町2-17-11 24-2484 内	今村尚夫 昭和町1-11-12 31-5557 外	富沢政信 朝日町4-17-2 24-3955 整	金沢義一 総社町587 51-0468	町井浩一 文京町2-14-6 21-2551	四谷眼科 高崎市赤坂町 22-3973	
	13日	第2日曜	吉野昭男 東片貝三保東963-1 32-3333 神内	同仁医院 城東町4-2-5 31-6085 内	伊藤琢夫 下小出町428-1 32-0537 内	安部一男 南町3-19-12 21-2339 内	文京外科 文京町4-15-34 21-1280 外	関口隆 千代田町2-1-6 31-8871 整	佐藤信 表町2-20-17 24-7606	二宮貞雄 住吉町1-5-18 31-0749	菅野雄行 住吉町1-17-10 31-2625	
	20日	第3日曜	井上博夫 本町3-6-7 24-3854 内	大竹誼長 上泉町下赤坂3432-1 69-5550 内	首村紀夫 上小出町400-2 34-1805 内	相原健次郎 元総社町134-4 51-2815 内	政谷英世 国領町2-19-3 31-0148 外	たき医院 大利根町1-33-3 51-5101 外	高柳医院 若宮町1-4-12 31-2064	新前橋耳鼻科 古市町78 53-6170	沼賀弘詮 高崎市相生町 22-3358	
	23日	祝日	塚田穰 南町3-33-24 21-3155 内	海津寛 大手町2-9-15 21-3236 内	伊藤勝広 芳賀団地27-2 69-5611 内	斎藤喜雄 朝日町4-20-15 24-7134 内	金古進 日吉町3-14-6 33-1131 外	大塚浩之 大友町388 52-6006 外	須藤和史 住吉町2-5-20 31-4133	橋爪芳郎 本町1-3-2 21-2745	高平一夫 千代田町5-14-4 31-3885	
	27日	第4日曜	宇居専之助 千代田町1-8-5 31-2468 内	大川義助 若宮町2-2-10 31-5288 内	川上三郎 朝倉町2-3-17 63-1863 内	青山美子 古市町新道350 51-2861 内	石坂一郎 三保町571 33-4808 外	掛川富士夫 総社町2-48 51-0415 外	高山保夫 光ヶ丘町698-3 51-2621	岡文夫 元総社町243 51-2751	高草木眼科 高崎市北通町 22-3255	



- 現金六百七十円〓城東町一丁目一四一五、石井長太郎さんから。
- 現金六十六個〓若宮町二丁目三一二、秀寿さんから。
- 現金六十枚〓千代田町二丁目二、遠山理髪店から。
- 現金五千円〓下阿内町二二七、中沢とくさんから。
- 現金五千円〓重慶身障児のために。
- トレーニングウェア〓他四十七点〓本町二丁目一、鈴木商会（鈴木寛太郎社長）から。
- 現金三千円〓敷島町の主婦のかたから。
- 現金一万五千円〓日吉町の市民のかたから。
- 現金一万円〓昭和町一丁目二二一七、石原泰次郎さんから。
- 現金八千円〓城東町一丁目七一〓二、井上鬼子さんから。
- 現金百円〓城東町二丁目二一八、故新井愛子さんの生前の遺志によりご遺族から上毛新聞社を通じて身障福祉事業に。
- 現金三千円〓匿名のかたから市福祉事務所に。
- 現金五千六百円〓県立前橋南高等学校匿名の生徒から。

10月の市税

- 個人市民税
- ・普通徴収の第三期分は、10月31日まで。
- ・特別徴収の9月分の納入は、10月11日まで。
- 法人市民税
- ・8月決算法人の確定申告納付は、10月31日まで。
- ・来年2月決算法人の中間申告納付は、10月31日まで。
- 国民健康保険税
- ・第四期分は、10月31日まで。

地区朝市案内

10月23日・30日・11月6日



定着した地区朝市

消防吏員募集

市では消防吏員を次のとおり募集します。
□採用予定人員〓男子消防吏員のみ若十人。

軽自動車等の廃車手続きお早めに

あなたのお宅には使えない状態の軽自動車、バイク等はありませんか。これらの車両は、廃車手続きをしないまま所有していると、いつまでも「軽自動車税」がかかります。廃車手続きは次のように、お早めに行ってください。

□軽自動車（軽二輪を除く）＝軽自動車検査証（または軽自動車届出済証）、自賠責保険証明書、ナンバープレート、印鑑を持参して、「軽自動車検査協会群馬事務所（野中町）」で手続きを——。

□二輪の小型自動車（250ccを超える）および軽二輪車（125cc～250cc）＝必要書類、その他用意するものは軽自動車と同じです。これを持参して、群馬県陸運事務所（野中町）で手続きを——。

□原動機付自転車（125cc以下）および小型特殊自動車＝ナンバープレート、印鑑を持参して、市役所新館一階市民税課窓口五番で手続きを——。

詳しい問い合わせは、市民税課市民税第三係（電話24局1111内線245、517）へ。

前橋付近の野鳥たち

ジョウビタキ

（ヒタキ科）

秋も半ばになると、この鳥は、中国やシベリアや南部などから、強い寒さを避けるため日本に渡ってきます。

冬、日本に渡ってくる鳥（冬鳥）の仲間、地味な色彩の鳥が多いのですが、このジョウビタキなどは、色彩のはっきりとした美しい姿が目立つ存在です。

大きさはスズメくらい、オスは頭部が灰色、胸腹部は黄味の強い茶、顔、背、ノドは黒色、翼は淡黒色で、両端に白色の紋があります。この模様から「紋ツキ」とも呼ばれます。メスは紋は同じですが、黒色部が緑褐色をしています。単独で生活することが多く、庭や公園、畑地等で見かけることが多い。

ヒツヒツ、カタカタと鳴きながらときどき頭をピョコンと下げたり、尾を上下に動かしたりしています。動作もにぶく、人をあまり恐れず、そばに寄ってきたりするあいきょう者です。

このジョウビタキなどの「ヒタキ」の名は、地鳴きが「ヒツ、カタカ」と聞こえることから、この声



クイに止まるジョウビタキのオス

千四百円以上。ほかに諸手当が支給され、制服、作業服等が貸与されます。採用予定は五十三年四月一日。

〇：詳しいことは消防本部総務課（電話24局三二二）へお問い合わせください。

給水装置工事等の責任技術者
配管工の登録更新
届出は11月10日までに

9月の火災概況

- ▽出火件数〓13件（累計140件）
- ▽主な出火原因〓放火の疑い2件、たばこ2件、養蚕火災1件（累計たばこ火災16件、放火の疑い含む〓11件、たばこ11件）
- ▽火災死者〓0人、傷者24人（累計死者7人、傷者354人）
- ▽火災被害額〓〓二二万八千円（累計二六、七七八万円）
- 〇：放火や不審火による火事が2件もあり、今年に入ってからでは、すでに11件と火災原因の上位です。家のまわりなどの燃えやすいものは整理し、不心得者につけ入らないよう心がけましょう。

ふるさと昔語り



前橋の野仏たち

丸彫りの二十二夜供養塔（泉沢町）

泉沢町明寺の総門前に立ち並ぶ石仏に、秋の陽がそそいでいます。古木のもみじも色づきを増し、やがておとずれの冬を待つ、東の間の時を燃えているようにもみえます。

この総門前の石仏群の中に、丸彫りで、六臂（六本の手）をもつ二十二夜さま（如意輪観音）が安置されています。泉下の如意輪観音の多くは、二臂（二本の手）のものが多いのですが、丸明寺にある六臂の如意輪観音は、めずらしいものといえます。

右手の第一手はおづえをつき



泉沢町の丸彫り二十二夜さま

思惟相（考える形）をとり、第二手は輪宝を持っています。この輪宝は知恵を意味するといわれます。

また第三手は（普通敷珠を持つのですが）経文を持っています。

左手第一手は、まだ開花しない蓮華を持っています。これを未敷蓮華（みふれんげ）といいます。

未敷蓮華は、人が無明の迷路で迷う時、如意輪観音の慈悲心によって、開かせようとするのだといわれています。また第二手は宝珠を持っています。この宝珠は濁った水を澄ませ、衆生への福德を与えるという意味があるといわれます。更に第三手は左膝の上に座しています。

すが、普通この手は後に伸ばし、台座に手をついた不動の形をとっているのですが、これを簡略した形に石工がこのように彫ったものでしょう。

この石仏の総高は、二層六十二寸、基台に当村女人講中、世話人摩庭安右衛門他四人の連名があり、文化三年十一月吉日とあります。今から、百七十二年頃のものです。

この二十二夜さまを信仰すると、女性が下の病にかからないとか、福德にあやかるとされ、民間信仰として受け入れられ、庶民の盛んな信仰を受けたもので、特に女性信仰の的となっていました。

たもので、泉沢町のも（写真の）二十二夜さまの基台にも「当村女人講中」と刻まれているの

は、当時の女性信仰の的であったことを物語っています。

更に二十二夜さまの石仏には、二臂（二本の手）のものがあります。二臂のもの多くが女性の墓石として目立ちますが、これは生前二十二夜信仰に生きた女性のために、後世の者（施主）が、死後も二十二夜さま（如意輪観音）にあやかせようとして建てたものなのです。前橋の寺や墓を参詣してみますと、たくさんあります。意輪観音の墓石にめぐりあいます。こんなところにも上州女の信仰の一面と、上州人の心のやさしさを